

1. 佐渡市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進捗管理方法について

佐渡市の行政改革の方針となる佐渡市行政改革大綱が平成18年3月に策定され、その方針に基づき真に自立できる行財政基盤を確立するとともに、職員の意識改革と市役所の構造改革を推進するための実施計画として、具体的な取組み項目が集中改革プランに掲げられている。

この計画を確実に推進していくため、改革の実施状況の評価について当委員会に諮られたところであり、当委員会では公正かつ適正な評価を行うに当たり、集中改革プランに掲げられた項目の中から、緊急性並びに市民ニーズとの整合性の高い項目から順次重点的な推進を要望したところ、市では各部局長のトップマネジメントによる「改革マニフェスト」として、市民に公表し取組みを進めてきたところである。

当委員会では、この「改革マニフェスト」を評価対象として、評価マニュアルを作成し、改革の実績だけを評価するに止まらず、どのような姿勢や環境で改革に取り組んできたか等、改革の取組過程についても検証してきたところであり、その取組みについては、ある程度定着してきたものと思われるが、ここに掲げられた項目全てが全職員の共通認識のもとに一体となった取組みが図られているとは言い難いところである。

集中改革プランの最終年を迎えるにあたり、これまでの取組みに対しPDCAサイクルを的確に機能させるとともに市役所が一丸となり、実施に当たっては、市民参画を進め、それぞれの役割に応じて協働する改革を引き続き着実に推進することを強く要望する。

なお、この取組みについては一定の定着が図られたと考えられることから、今後は評価等に行政改革推進本部を機能させ、自主的なチェック体制を整え、改革の継続と強化を図られたい。

2. 20年度佐渡市行政改革マニフェストの評価結果について

20年度佐渡市行政改革マニフェストの評価について、委員会で作成した評価マニュアルに基づき各部局長が作成した自己検証シート並びにプレゼンテーションにより以下のとおり評価を行った。

なお、計画に対する実績が本年度中に確定できない項目もあるため、評価の確定は21年6月とし、本年度は各部局毎の「計画の妥当性（Plan）」と「取組過程（Do）」について評価したものであることを申し添える。

(1) 総務部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 職員削減が行財政改革の大きな課題と考える。ただし、将来の佐渡市の姿が市民に見えないことから、市民は行政サービス低下、中央・辺地間の格差拡大と捉え不満を感じる者が多く、これらの不安を解消するためにも市民の声が届く行政を視野に入れた組織再編とその具体的な内容を市民に示す必要がある。また、職員削減の取組みの中で、採用ゼロが続くことは、中長期的には佐渡市の時代に即した将来の行政推進に支障が生じる懸念があり、必要最小限の採用は必要で、削減と並行して検討されたい。
- ・ 掲げた目標数値に取組む姿勢は理解出来るが、数値目標が低い項目がある。

【取組過程（Do）】

- ・ 自己検証シートによる効果的な説明が十分果たされていない。所見の記述にも緊張感をもって取組む誠意が望まれる。
- ・ 引続き部内会議の開催と充実を図り、より効果の上がる調整と実施に取り組んで頂きたい。
- ・ 職員定数削減に向けた対応等、難しい問題ではあるが着実に取組むべきである。また、人件費の引き下げは、民間の経営努力を参考にして実施時期などを具体化することが必要である。
- ・ 過去3回の評価結果を組織全体で再度点検し、現状を真摯に受け止め、新たに意欲をもってのチャレンジを求める。
- ・ 職員内部の自主的な評価システムを構築し機能させること。

(2) 企画財政部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 予算編成方針については、国県を含む厳しい財政状況は当面好転の見通しが無い状況下で適正な予算規模に年々縮小されることはある面、止むを得ないが、メリハリを配し、ビジョンを掲げることにより、市民理解や協力を繋がるので、十分な対応を求める。
- ・ 財政的逼迫の実態を市民に周知するという計画は大変素晴らしいが、市民からは理解しにくい内容もあるため、出来るだけ分かり易い表現に努めてほしい。
- ・ 計画も実現可能な最大値を掲げていると評価できる。それぞれの項目は、達成すればその効果も大きいことから、問題を徹底的に追及しその対処を図り達成を求める。

【取組過程（Do）】

- ・ 情報公開が進む中でケーブルテレビの果たす役割は大きい加入世帯数は2ヵ年とも目標に達しない状況である。更に十分な説明を意欲的に行ない加入に理解が得られる努力が必要である。

- ・ 部長のリーダーシップは認めるが、部内全職員へ意識が浸透していない感がある。計画目標を立てたら大きな柱を作り、それに沿って努力を願いたい。
- ・ 取組み効果がすぐには現れないが、市民説明やPRは目にとまっている。今後はもう一步踏み込んだ対応と課題を見極め、目標達成へ向けて努力してほしい。
- ・ 交通政策課の取組みはより積極的に他をリードして進めてほしい。

(3) 市民環境部の評価

【計画の妥当性 (Plan)】

- ・ 窓口サービスの充実については、アンケート調査に止まらず、あらゆる機会に市民の生の声を直接聞くことが重要であり、信頼関係も深まり、理解と協力が得られることから調査方法の検討を要する。
- ・ 掲げた項目の内容が市民に直結したもので、部長の改革への志が示されている。ただし、一部の項目については、もう少しハードルを高くして目標達成に挑戦してほしい。

【取組過程 (Do)】

- ・ 自己検証でも自認のように、部内全職員に課題等が徹底できなかったことは重大な問題であり、早期改善を要す。
- ・ リーダーシップを発揮し残された期間の中で効果を上げるためにも一体となった取組みを求める。

(4) 福祉保健部の評価

【計画の妥当性 (Plan)】

- ・ 保育園の統合については、計画実施の必要性を地域住民・保護者に対して十分な説明を行い、理解協力があって達成できるものであり、最初の行き違いが後の支障に繋がることから慎重な対応に努めること。
- ・ 掲げた項目の目標達成にあたっては、従来の手法だけに頼るのではなく、創意工夫と部内職員の一体となった取組みで最大の効果をあげること。
- ・ 介護予防事業に積極的に取り組むことや、検診の受診率を高め健康増進を図ることが大切な施策だと考える。

【取組過程 (Do)】

- ・ 目標に達しないまでも努力が何え評価できる項目もあるが、あくまでも成果は目標達成となることから、あらゆる角度から検討を図り効果に結びつけていただきたい。
- ・ 引続き効率よく、職員の意識啓蒙に取り組んで頂きたい。

(5) 産業観光部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 地域特性を活かした産業の振興については、行政、住民が共通して特性をつぶさに把握していることが重要であり、ワークショップ等の手法により、特性ある地域ごとに中・長期にわたって取り組み可能な産業振興プランを共同で立ち上げ実践する方向付けが必要である。
- ・ 現状を踏まえた項目を掲げており評価できる。取組みにあたっては市民理解や協力が必要となるので、検討を図ること。
- ・ 地域産業の推進と合わせた観光客の誘致など、積極的な取組みを検討すること。

【取組過程（Do）】

- ・ 環境負荷低減活動の推進、地域特性を活かした産業の振興、合宿等誘致の推進、地域産業の推進に意欲をもって取り組んだ点は評価できる。
- ・ 地域産業の推進について、あらゆる情報を駆使してU・Iターン者の職業紹介等してほしい。他部局との連携も必要である。

(6) 建設部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 下水道加入率向上、早期接続については、目標のランクアップが求められる。
- ・ 目標達成に向けては各課任せの感があるので、部長のリーダーシップによる目標達成への取組みが必要である。
- ・ 多くの項目を掲げ取組んでいることは評価できるが、過去の取組みによって改革が達成に近いものもあり、新たな課題設定の検討も要する。

【取組過程（Do）】

- ・ 公共下水道接続率が目標の50%にも達していない。事業実施の目的達成、財政健全化に大きな支障が生じることから抜本的対応を講じ、重点項目として取組まれたい。
- ・ 建設部の仕事は、市民とのかかわりが強く、市民の意向を反映させなければならぬことから、改革の推進にあたっては、今後も本庁と支所の連携を強化し、市民への周知や対応を図ること。

(7) 教育委員会の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 学校給食用食材については、県の食育推進計画に則って地産地消を進める

のではなく、佐渡市独自で大胆かつ積極的に取り組む姿勢が重要である。

- ・ 学校統廃合は命題として捉え、実現しなければ財政も危ないことを市民に説明し理解を得ることと、廃校舎等の利活用については、可能な範囲で地域との調整を十分図ること。
- ・ 項目、指標を事前に十分検討し、年度当初より具体的対応が図られることを望む。

【取組過程（Do）】

- ・ 各項目とも関係機関との連携、調整不足があり、積極性に欠ける感がある。項目によっては、重い課題を抱えているものもあるが、将来に向けた取組みであるため、組織内の連携強化を図り市民への周知、説明により理解を求める必要がある。

(8) 選挙管理委員会事務局の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 開票状況中間発表、確定発表は有権者の関心が高く、開票確定時間の短縮目標は市民の視点でも評価できる。
- ・ 掲げられた項目以外に、投票所の地理的条件による再見直しや投票率の向上等についても積極的に取り組むべきである。また、これらの状況について、把握しきれていないことは問題である。

【取組過程（Do）】

- ・ 開票の時間短縮が目標なので、各主任への、説明や全体リハーサルまで行かない開票の事務迅速化に繋がったことは評価できる。

(9) 農業委員会事務局の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 掲げられた項目は、農業施策の変化する中で市民の目線と合っている。
- ・ 中、小規模、兼業農家対策、U・Iターン、労働力対策等についての市民の関心は強く、具体的対応にも積極的な取組み姿勢が求められる。

【取組過程（Do）】

- ・ 農業の現状把握の中で、従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地増加は急速に進行しており深刻である。関係機関との役割分担を明確化しながら、農業委員会としての対応、具体策を提示する努力が求められる。
- ・ 取組みに対しては評価できるところもあるが、市民からすると周知不足の感がある。
- ・ 農地問題は「難しい」が先行し、それに対してあらゆる分野からの情報収

集等の取組みが必要である。

- ・ 農業情勢は国・県も含め毎年のように変化している。関係機関と連携し、遊休農地、後継者対策等、佐渡版マニュアルを具体化すべきである。
- ・ 佐渡市における農業ビジョンが見えてこない。高齢者や少人数でも取組み、利益を出せる農業対策を示していくことが必要である。

(10) 消防本部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 掲げた項目は、成果が上がれば市民のためとなるため、可能な限り目標を高く持ってほしい。また、応急手当の普及と講習会の積み重ねは、市民の災害に対する認識の変化を促す。
- ・ 住宅用火災警報器設置等、新しい項目の設定も検討すべきである。

【取組過程（Do）】

- ・ 安全安心で暮らせる地域づくりのため、特殊な勤務条件の中で市民の協力を得ながら目標に向かっていることは評価できるが、組織の現状把握と目標達成に向けた努力、工夫が必要である。
- ・ 救命講習等、各地で行なわれ広くPRできたことは評価できる。
- ・ 広域のため職員の体制は充分ではないと感じるが、引続き機能を強化し業務を推進して頂きたい。

3. 21年度佐渡市行政改革マニフェストの取組みに対する提言

20年度の評価作業を通し、21年度佐渡市行政改革マニフェストの策定について以下のとおり提言するので、速やかに検討及び改善を図られるよう強く要望する。

- (1) マニフェスト策定にあたっては、改革目的や手段等を具体的に示し、市民が理解できるものとする。
- (2) 改革の取組みは市民ニーズに配慮し、直近重要なものから取り上げる。
- (3) 各部局長の強いリーダーシップの下、挑戦するに足る目標や取組みを掲げる。
- (4) マニフェストの取組みが、市民に広く理解されるよう周知徹底を図ること。
- (5) マニフェストの取組みは、広報誌やホームページだけでなく、あらゆる手段で市民周知を図ること。また、市営テレビ等を積極的に活用し、各部局長の顔が見える取組みとすること。
- (6) 目標を達成するにあたっては、市民への十分な説明と理解を得ること。

- (7) 未達成項目の内容を分析し、原因調査を行い、対応策を講じること。
- (8) 新しい目標を設定し、達成に向けての工程を整え軌道に乗せること。
- (9) 行政改革推進本部を更に機能させ、定期的に取り組み状況の把握を行ない、状況に応じた対応策を講じるとともに、その対応策を本委員会へ報告すること。
- (10) 全職員が改革意識、意欲を共有し、更なる自主性を醸成すると共に、内部検証、評価の充実、推進に取り組まれない。